

日 時：令和3年5月25日（火）10:00～11:30

場 所：財務省4階 第3特別会議室

出席者：川口座長、池本編集長、鵜養理事、佐々木部長、村木教授、山下部長

議事要旨：

三井不動産株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社、総務省、明豊ファシリティワークス株式会社より、配布資料に沿って説明があった後、意見交換を行った。

#### 【住宅におけるリモートワーク環境などについて】

- ✓ コロナ禍においても、職住近接（都心居住）の志向は底堅い。
- ✓ 在宅勤務では、リビングなどで実施している実態が多い。今後は共同住宅においても、ワークスペースを専有部だけでなく共用部にも提供していくことが重要となってゆく。
- ✓ 価値観が多様化しているミレニアル世代は、気分、仕事、目的に応じた多様なワークスペースが必要で、押付けのコミュニティより会話のきっかけになる工夫が大事。
- ✓ 今後の若い世代にとって、ワークスペースは、住宅の居室、住宅の共用部、外のサテライトオフィスなど、全ての環境を整備しておくことが必要。
- ✓ ABW(Activity Based Working)は合理的で機能的だが、勤務時間、労災、さらには公務員の場合は職務に専念する義務との関係をどう整理するのが課題。
- ✓ 働き方と住まいの意識が変わり、若者の労務管理と健康管理が課題とされる中で、若い方々の働きやすい環境を整えるということは必須の条件。
- ✓ 現にある建物でワークスペースを作る手法としては、容積に余りがある場合の増築、駅に設置されているボックス型の設置、専有部の一部共用化、などの手法が挙げられる。

#### 【オフィス改革の取組について】

- ✓ オフィス改革の基本はペーパーレス化である。ペーパーレスにすることによって、初めてどこでも働くことが可能になる。
- ✓ 今は働く環境の選択肢を複数用意し、個人の事情・活動に合わせて選べるABWが一つのトレンドとなっている。
- ✓ テレワークスペースの環境として、防音性、セキュリティ、通信環境などが課題となる。
- ✓ ABWやフリーアドレス制の導入には業務の内容によって向き不向きがあるため、これを

踏まえて検討することが必要である。

- ✓ オフィス改革は、民間でもトップダウンで進めないとなかなか成功しないし、中途半端に実施するとリバウンドが起きる。公務員の分野でも、きっかけがないとなかなか始まらない。いかにしてきっかけを提供するかということも検討しなくてはならない。
- ✓ 国においては、厳格な文書管理ルールがあること、予算獲得が困難であることなどが民間企業と異なる。オフィス改革に当たっては、これらの点に留意し検討する必要がある。
- ✓ 作るのはオフィスではなく、働き方である。
- ✓ 働き方がマグマのように変わっているが、国はそれに追いついていない。
- ✓ 民間企業が大きくオフィス改革に舵を切る中で、公務員の職場環境とはこの5年で大きく差が開いた。
- ✓ 優秀な人材を確保するためにはオフィスは武器になる。逆に言えば、オフィス改革をしなければ優秀な人材確保が困難な局面になっている。
- ✓ 庁舎を豪勢なものにすれば国民から批判を浴びることもあるだろうが、恐れずに真正面から議論しなければ、行政庁としての生産性やアウトプットに影響が出る。